

(広報資料)

令和5年7月3日
京都市行財政局財政室
〔電話 075-222-3293〕

「京都市事務事業評価委員会」における市民公募委員の募集について

京都市では、本市の事務事業に係る評価の客観性及び透明性を確保する観点から、調査及び審議を行うため、「京都市事務事業評価委員会」を設置し、第三者評価を実施しています。

この度、同委員会に御参画いただける市民公募委員を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

記

1 募集人数

1人

2 任期

委嘱の日（令和5年9月の予定）から令和7年3月31日

3 応募資格

応募日現在で、次の条件を全て満たしている方

- (1) 京都市内に在住、通勤又は通学されている満18歳以上の方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていない方
- (4) 年に1～2回程度、平日の日中に開催される委員会に出席できる方
(開催日は事前に調整させていただきます。)

4 応募方法

電子メール、ファックス又は郵送により、京都市行財政局財政室（事務事業評価担当）まで別紙「応募用紙」（任意の様式でも可）を御提出ください。

E-Mail keieikaikaku@city.kyoto.lg.jp

FAX 075-222-3283

郵送 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局財政室 事務事業評価担当 宛て

(1) 応募期間

令和5年7月4日（火）から令和5年7月18日（火）まで（必着）

(2) 応募用紙

京都市情報館からダウンロードのうえ、必要事項及び「京都市事務事業評価委員会」の市民公募委員に応募する理由（400～600字程度）を御記入ください。

< https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000313674.html >

なお、指定事項が記載されていまして、任意の様式で作成していただいても構いません。

5 選考方法

御応募いただいた書類により、選考を行います。また、選考結果は令和5年8月末までに、原則、電子メールで応募者全員に通知します。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

6 委員の職務

年に1～2回程度、平日の日中に開催される委員会に御出席いただき、行政外部の視点から事務事業の評価内容等について議論を行っていただきます。

7 報酬

会議出席ごとに、委員報酬（10,000円（税抜））をお支払いします。